

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の届出に係る事項を変更した旨届出があった。

令和8年1月9日

県南広域振興局長 菅 原 健 司

1 届出事項の概要

(1) 届出者の氏名又は名称

ア 株式会社サンデー

イ イオンタウン株式会社

(2) 大規模小売店舗の名称及び所在地 イオンタウン北上 北上市里分4地割17番地2ほか

(3) 変更した事項 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称、住所及び代表者の氏名

(4) 変更の年月日 令和2年3月1日ほか

(5) 変更の理由 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称、住所及び代表者の氏名の変更のため

2 届出年月日 令和7年12月15日

3 縦覧場所 県南広域振興局経営企画部及び北上市役所